



熊本県公報

第12995号
令和3年(2021年)
1月26日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○ 予算の専決処分	(財政課) 1
○ 道路の区域変更	(道路保全課) 3
○ 道路の区域変更	(〃) 4
○ 道路の区域変更	(〃) 4
○ 統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借に係る一般競争入札の参加資格等	(情報政策課) 4
○ 土砂災害警戒区域の指定	(砂防課) 5
○ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃) 5
○ 土砂災害警戒区域の指定	(〃) 7
○ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃) 7
○ 特定農業用ため池の指定	(農地整備課) 8
○ 種畜証明書交付	(畜産課) 22
○ 臨時種畜検査の実施	(〃) 22
○ 熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム賃貸借に係る総合評価一般競争入札の参加資格等	(障がい者支援課) 23
○ 生活保護法に係る指定医療機関の廃止届	(社会福祉課) 23
○ 生活保護法に係る指定医療機関の再開届	(〃) 24
○ 生活保護法に係る指定医療機関の変更届	(〃) 24
○ 生活保護法に係る指定医療機関の指定届	(〃) 24
公 告	
○ 統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(情報政策課) 25
○ 都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 28
○ 農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 28
○ 農用地利用配分計画の認可	(〃) 29
○ 農用地利用配分計画の認可	(〃) 30
○ 熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム賃貸借に係る総合評価一般競争入札の実施	(障がい者支援課) 31
登 載 依 頼	
○ 環境影響評価方法書の作成及び説明会の開催	(株式会社グリーンパワーインベストメント) 35
○ 令和2年度(2020年度)県立高等学校実習生産品等売払代金の収納事務の委託	(高校教育課) 36
○ 熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借に係る一般競争入札参加資格等	(警察本部生活安全企画課) 36
○ 熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借に係る一般競争入札の実施	(〃) 37

告 示

熊本県告示第73号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により令和3年(2021年)1月11日付けで専決した令和2年度(2020年度)熊本県一般会計補正予算(第15号)の要領は、次のとおりである。
令和3年(2021年)1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 35 号

令和2年度熊本県一般会計補正予算（第15号）

令和2年度熊本県の一般会計の補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,803,246千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,087,939,038千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年1月11日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		281,760,943	2,610,111	284,371,054
	1 国庫補助金	208,894,381	2,610,111	211,504,492
2 諸 収 入		114,170,642	193,135	114,363,777
	1 雑 入	9,805,159	193,135	9,998,294
歳 入 合 計		1,085,135,792	2,803,246	1,087,939,038

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 衛 生 費		89,371,015	919,376	90,290,391
	1 公衆衛生費	73,282,447	919,376	74,201,823
2 商 工 費		121,533,108	1,883,870	123,416,978
	1 商 業 費	111,383,463	1,883,870	113,267,333
歳 出 合 計		1,085,135,792	2,803,246	1,087,939,038

第2表 債務負担行為補正					
変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
		千円			千円
保健・医療・福祉 関係業務	令和3年度	265,475	(補正前に同じ)	令和3年度	294,125

熊本県告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	鯛生菊池 線	菊池市豊間字耳取 1910番1地先から 同所 1910番1地先まで	前	11.5 ～ 13.0	20.0	災害復 旧工事
			後	14.5 ～ 16.4		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）1月26日

熊本県告示第75号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市大矢野町登立字飛岳 3947番18地先から 同所 3947番18地先まで	前	12.1 ～ 15.2	20.1	単県幹 線道路 整備
			後	14.8 ～ 18.4		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）1月26日

熊本県告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	三本松甲 佐線	下益城郡美里町甲佐平字山神 2891番地先から 下益城郡美里町甲佐平字筒川 2918番5地先まで	前	4.2 ～ 6.6	90.0	防交 安(災 害防 除)
			後	9.8 ～ 31.0		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）1月26日

熊本県告示第77号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査を（以下「資格審査」という。）受け、入札資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)2月2日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年(2023年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年(2022年)10月1日から令和4年(2022年)11月30日(閉庁日を除く。)まで行う。

熊本県告示第78号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。
令和3年(2021年)1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
吐合2	宇城市小川町北海東、小川町東海東	別図のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第79号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。
令和3年(2021年)1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区域の所在地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
筒田川2	宇城市小川町南海東	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
平	宇城市小川町北小野	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
正院	宇城市小川町西北小川、小川町南小川	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
坂口	宇城市小川町南小川	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
大迫	宇城市小川町西海東	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
上八ツ枝1	宇城市小川町西海東	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
上八ツ枝2	宇城市小川町西海東	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
七浦	宇城市小川町西海東	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
脇1	宇城市小川町西海東	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
脇2	宇城市小川町西海東	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
前坂	宇城市小川町北海東	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
吐合1	宇城市小川町北海東	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
古閑	宇城市小川町北海東	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
小ヶ倉	宇城市小川町東海東	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
工文名	宇城市小川町東小川	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
上蓮佛	宇城市小川町東小川	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
早迫	宇城市小川町南海東、小川町東小川	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
野添	宇城市小川町南海東	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
引上2	宇城市小川町東小川	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
城浦	宇城市小川町南海東	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
廣丸	宇城市小川町南海東	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
舞木野	宇城市小川町南海東	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり

(別図1から別図22は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第80号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
北萩尾川7	宇城市松橋町萩尾	別図1のとおり	土石流
浦川内3	宇城市松橋町浦川内	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊
橋川	宇城市松橋町曲野	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊
大野	宇城市松橋町大野	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊
竹崎	宇城市松橋町竹崎	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図5は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第81号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区域の所在地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
北萩尾川4	宇城市松橋町萩尾	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
北萩尾川5	宇城市松橋町萩尾	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
北萩尾川6	宇城市松橋町萩尾	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
川床川2	宇城市松橋町浦川内	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
内田川2	宇城市松橋町内田、松橋町竹崎	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
竹崎川1	宇城市松橋町竹崎	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
竹崎川2	宇城市松橋町竹崎	別図7のとおり	土石流	別図7のとおり
竹崎川3	宇城市松橋町竹崎	別図8のとおり	土石流	別図8のとおり
竹崎川4	宇城市松橋町竹崎	別図9のとおり	土石流	別図9のとおり
曲野	宇城市松橋町曲野、松橋町古保山	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
古保山	宇城市松橋町古保山	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
上久具2	宇城市松橋町久具	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
浦川内1	宇城市松橋町浦川内	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
浦川内2	宇城市松橋町浦川内	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
内田4	宇城市松橋町内田	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
竹崎2	宇城市松橋町竹崎	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
竹崎3	宇城市松橋町竹崎	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
内田5	宇城市松橋町内田	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
内田6	宇城市松橋町内田	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
舞嶋5	宇城市小川町東海東	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
舞嶋6	宇城市小川町東海東	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり

(別図1から別図21は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第82号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により、令和2年（2020年）12月25日に特定農業用ため池として次のとおり指定したので、同法第7条第3項の規定により告示する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

ため池データベース コード番号	特定農業用ため池の 名称	所在地
431050028	大窪(1)	熊本県熊本市北区大窪
431050006	正院浦中	熊本県熊本市北区植木町大字山本字正院浦
431050011	小塚2	熊本県熊本市北区植木町大字内字小塚迫
431050012	小塚3	熊本県熊本市北区植木町大字内字小塚迫
431050044	正院浦下	熊本県熊本市北区植木町大字山本字正院浦
432110001	三日(堂地)池	熊本県宇土市花園町
432110003	佐野(中野千切)池	熊本県宇土市花園町
432110005	上古閑(上)池	熊本県宇土市岩古曾町
432110006	上古閑(下)池	熊本県宇土市岩古曾町
432110007	曾畑(新堤)池	熊本県宇土市岩古曾町
432110008	曾畑(古堤)池	熊本県宇土市岩古曾町
432110009	立岡(山田)池	熊本県宇土市立岡町
432110011	三十田(新堤)池	熊本県宇土市松山町
432110012	北山内(毘沙門)池	熊本県宇土市松山町
432110013	内浦池	熊本県宇土市松山町
432110014	御手水(中堤)池	熊本県宇土市松山町
432110015	御手水(しょうけ)池	熊本県宇土市松山町
432110017	神合池	熊本県宇土市神合町
432110021	花園ため池	熊本県宇土市花園町
432110022	立岡ため池	熊本県宇土市立岡町
432110023	潟(七曲)ため池	熊本県宇土市網津町
432110025	曾畑(鳥越)	熊本県宇土市岩古曾町字野添
432110026	伊津野(野鶴)	熊本県宇土市野鶴町字桜畑
432110027	三日(新堤)	熊本県宇土市花園町字中島
432110028	岩熊(布古閑)	熊本県宇土市岩古曾町
432110029	柳迫(青堤)	熊本県宇土市松山町
432110030	柳迫(柳迫堤)	熊本県宇土市松山町
432110031	三蔵	熊本県宇土市宮庄町
432130003	本村ため池	熊本県宇城市三角町戸馳
432130007	沢水ため池	熊本県宇城市豊野町安見
432130010	尾村ため池	熊本県宇城市豊野町安見
432130014	五反田ため池	熊本県宇城市豊野町上郷
432130015	古氷(1)新堤	熊本県宇城市三角町波多
432130016	山の神	熊本県宇城市三角町波多
432130017	御手洗池	熊本県宇城市三角町波多
432130022	四ツ又池	熊本県宇城市三角町戸馳
432130023	惣頭池	熊本県宇城市三角町戸馳
432130032	神の元池	熊本県宇城市不知火町高良
432130034	中通池	熊本県宇城市不知火町長崎
432130036	口の坪池	熊本県宇城市不知火町長崎
432130038	ショケダため池	熊本県宇城市松橋町豊福
432130043	新堤ため池	熊本県宇城市松橋町古保山
432130053	牛尾ため池	熊本県宇城市松橋町豊福

4 3 2 1 3 0 0 5 6	妙見ため池	熊本県宇城市松橋町竹崎
4 3 2 1 3 0 0 6 2	新堤B	熊本県宇城市松橋町西下郷
4 3 2 1 3 0 0 7 6	池田ため池	熊本県宇城市小川町北小野
4 3 2 1 3 0 0 7 7	榎原ため池	熊本県宇城市小川町中小野
4 3 2 1 3 0 0 7 8	前田ため池	熊本県宇城市小川町中小野
4 3 2 1 3 0 0 7 9	谷口ため池	熊本県宇城市小川町南小野
4 3 2 1 3 0 0 8 0	立田ため池	熊本県宇城市小川町南小野
4 3 2 1 3 0 0 8 1	瀬戸ため池	熊本県宇城市小川町北部田
4 3 2 1 3 0 0 8 2	高倉ため池	熊本県宇城市小川町北部田
4 3 2 1 3 0 0 8 3	稗田ため池	熊本県宇城市小川町南部田
4 3 2 1 3 0 0 8 4	日岳ため池	熊本県宇城市小川町西海東
4 3 2 1 3 0 0 9 8	迎原	熊本県宇城市豊野町安見
4 3 2 1 3 0 1 0 8	越山	熊本県宇城市松橋町竹崎
4 3 2 1 3 0 1 1 1	竹下	熊本県宇城市松橋町浦川内
4 3 2 1 3 0 1 1 4	寺堤	熊本県宇城市松橋町両仲間
4 3 2 1 3 0 1 1 6	陣の内	熊本県宇城市松橋町竹崎
4 3 2 1 3 0 1 3 9	古氷(2)古堤	熊本県宇城市三角町波多
4 3 3 4 8 0 0 2 2	白石野	熊本県下益城郡美里町白石野
4 3 3 4 8 0 0 2 6	池の平	熊本県下益城郡美里町三加
4 3 3 4 8 0 0 2 8	内山(西)	熊本県下益城郡美里町清水
4 3 3 4 8 0 0 3 3	下田	熊本県下益城郡美里町三加
4 3 3 4 8 0 0 3 4	大野	熊本県下益城郡美里町名越谷
4 3 3 4 8 0 0 4 4	内山(東)	熊本県下益城郡美里町清水
4 3 3 4 8 0 0 4 8	入江谷(旧)	熊本県下益城郡美里町三加
4 3 4 4 4 0 0 0 2	前田溜池	熊本県上益城郡甲佐町中山
4 3 4 4 4 0 0 0 3	鎌迫溜池	熊本県上益城郡甲佐町南三箇
4 3 4 4 4 0 0 0 4	めおと下溜池	熊本県上益城郡甲佐町南三箇
4 3 4 4 4 0 0 0 5	めおと上溜池	熊本県上益城郡甲佐町南三箇
4 3 4 4 4 0 0 0 6	大平溜池	熊本県上益城郡甲佐町南三箇
4 3 4 4 4 0 0 0 7	長田溜池	熊本県上益城郡甲佐町南三箇
4 3 4 4 4 0 0 0 8	世持下溜池	熊本県上益城郡甲佐町世持
4 3 4 4 4 0 0 0 9	世持上溜池	熊本県上益城郡甲佐町世持
4 3 4 4 4 0 0 1 5	上小塚第2溜池	熊本県上益城郡甲佐町早川
4 3 4 4 4 0 0 1 6	上小塚第3溜池	熊本県上益城郡甲佐町早川
4 3 4 4 4 0 0 1 7	後山溜池	熊本県上益城郡甲佐町上早川
4 3 4 4 4 0 0 1 8	嶋山溜池	熊本県上益城郡甲佐町上早川
4 3 4 4 4 0 0 1 9	山口溜池	熊本県上益城郡甲佐町上早川
4 3 4 4 4 0 0 2 0	田代新溜池	熊本県上益城郡甲佐町上早川
4 3 4 4 4 0 0 2 1	上田代溜池	熊本県上益城郡甲佐町上早川
4 3 4 4 4 0 0 2 2	宮ノ尾溜池	熊本県上益城郡甲佐町中横田
4 3 4 4 4 0 0 2 3	早馬溜池	熊本県上益城郡甲佐町中横田
4 3 4 4 4 0 0 2 4	立神溜池	熊本県上益城郡甲佐町中横田
4 3 4 4 4 0 0 2 7	古閑溜池	熊本県上益城郡甲佐町東寒野
4 3 4 4 4 0 0 2 8	内田溜池	熊本県上益城郡甲佐町東寒野
4 3 4 4 4 0 0 2 9	京地溜池	熊本県上益城郡甲佐町上揚
4 3 4 4 4 0 0 3 3	裏田	熊本県上益城郡甲佐町田口字中山原
4 3 4 4 4 0 0 3 4	豊原溜池	熊本県上益城郡甲佐町南三箇字豊原
4 3 4 4 4 0 0 3 7	上小塚第1	熊本県上益城郡甲佐町早川字上小塚
4 3 4 4 4 0 0 3 8	天神森	熊本県上益城郡甲佐町上早川字上田代
4 3 4 4 4 0 0 4 0	目野	熊本県上益城郡甲佐町中横田字上目野
4 3 4 4 3 0 0 0 2	三王免ため池	熊本県上益城郡益城町大字小池字三王

		免
4 3 4 4 3 0 0 0 4	権の木迫の堤	熊本県上益城郡益城町大字小池字権木迫
4 3 4 4 3 0 0 0 5	新屋敷第2堤	熊本県上益城郡益城町大字小池字烏帽子嶽
4 3 4 4 3 0 0 0 6	新屋敷第1堤	熊本県上益城郡益城町大字小池字大人足
4 3 4 4 3 0 0 0 7	宮園の堤	熊本県上益城郡益城町大字砥川字宮園
4 3 4 4 3 0 0 0 8	舟井川第2堤	熊本県上益城郡益城町大字砥川字舟井川
4 3 4 4 3 0 0 0 9	舟井川第1堤	熊本県上益城郡益城町大字砥川字舟井川
4 3 4 4 3 0 0 1 0	亀ノ子堤	熊本県上益城郡益城町大字福原字東烏山
4 3 4 4 3 0 0 1 2	平田堤	熊本県上益城郡益城町大字平田字堤
4 3 4 4 3 0 0 1 6	素麵滝	熊本県上益城郡益城町大字赤井字御登
4 3 4 4 3 0 0 1 8	葉山の堤	熊本県上益城郡益城町大字砥川字葉山
4 3 4 4 3 0 0 1 9	城ノ尾堤	熊本県上益城郡益城町大字砥川字城尾
4 3 4 4 3 0 0 2 0	平田中堤	熊本県上益城郡益城町大字平田字鋤迫
4 3 4 4 3 0 0 2 1	三竹堤	熊本県上益城郡益城町大字下陳字三竹
4 3 4 4 1 0 0 0 1	野中溜池	熊本県上益城郡御船町高木
4 3 4 4 1 0 0 0 3	仏生溜池	熊本県上益城郡御船町高木
4 3 4 4 1 0 0 0 4	亀山溜池	熊本県上益城郡御船町高木
4 3 4 4 1 0 0 0 6	たつぐえ溜池	熊本県上益城郡御船町木倉
4 3 4 4 1 0 0 0 7	玉虫溜池	熊本県上益城郡御船町滝尾
4 3 4 4 1 0 0 1 7	牛ノ地獄溜池(井ノ地獄)	熊本県上益城郡御船町高木
4 3 4 4 1 0 0 1 8	下中原溜池	熊本県上益城郡御船町高木
4 3 4 4 1 0 0 2 1	観音院溜池	熊本県上益城郡御船町木倉
4 3 4 4 1 0 0 2 2	上辺田見溜池	熊本県上益城郡御船町辺田見
4 3 4 4 1 0 0 2 4	宮ノ原溜池	熊本県上益城郡御船町木倉
4 3 4 4 1 0 0 2 6	滝川溜池(牛ヶ瀬)	熊本県上益城郡御船町滝川
4 3 4 4 1 0 0 2 9	平原溜池1	熊本県上益城郡御船町辺田見
4 3 4 4 1 0 0 3 2	竹の迫溜池2	熊本県上益城郡御船町滝尾
4 3 4 4 7 0 0 2 9	馬見原上ノ川ため池	熊本県上益城郡山都町馬見原上ノ川
4 3 2 1 0 0 0 0 1	湯舟溜池	熊本県菊池市旭志麓
4 3 2 1 0 0 0 0 2	薬師の堤	熊本県菊池市出田
4 3 2 1 0 0 0 1 2	高野瀬下	熊本県菊池市大字隈府
4 3 2 0 4 0 0 0 1	大浦池	熊本県荒尾市野原
4 3 2 0 4 0 0 0 3	赤田池	熊本県荒尾市野原
4 3 2 0 4 0 0 0 4	三段下池	熊本県荒尾市一部
4 3 2 0 4 0 0 0 6	三段中池	熊本県荒尾市一部
4 3 2 0 4 0 0 0 7	新堤池	熊本県荒尾市無番地
4 3 2 0 4 0 0 1 0	西塚池	熊本県荒尾市蔵満
4 3 2 0 4 0 0 1 2	見田橋池	熊本県荒尾市川登
4 3 2 0 4 0 0 1 6	釜蓋上池	熊本県荒尾市川登
4 3 2 0 4 0 0 1 7	釜蓋下池	熊本県荒尾市川登
4 3 2 0 4 0 0 1 8	蒲池	熊本県荒尾市平山
4 3 2 0 4 0 0 2 0	矢櫃池	熊本県荒尾市上平山
4 3 2 0 4 0 0 2 3	蓼口池	熊本県荒尾市平山
4 3 2 0 4 0 0 2 4	鷺の巣池	熊本県荒尾市本井手

4 3 2 0 4 0 0 2 5	掛本池	熊本県荒尾市本井手
4 3 2 0 4 0 0 3 3	蟹喰池	熊本県荒尾市水野
4 3 2 0 4 0 0 4 6	新ヶ谷下池（新堤下池）	熊本県荒尾市菰屋
4 3 2 0 4 0 0 4 7	新ヶ谷中池（新堤中池）	熊本県荒尾市菰屋
4 3 2 0 4 0 0 5 0	荘浦下池	熊本県荒尾市菰屋
4 3 2 0 4 0 0 5 1	荘浦上池	熊本県荒尾市菰屋
4 3 2 0 4 0 0 5 3	蘭牟田池	熊本県荒尾市野原
4 3 2 0 4 0 0 5 4	龍ヶ峰池	熊本県荒尾市野原
4 3 2 0 4 0 0 5 6	藪浦池	熊本県荒尾市金山
4 3 2 0 4 0 0 6 1	宮ノ前池	熊本県荒尾市菰屋
4 3 2 0 4 0 0 6 5	海行原池	熊本県荒尾市樺
4 3 2 0 4 0 0 6 6	三反田池	熊本県荒尾市府本
4 3 2 0 4 0 0 6 7	池の塘池	熊本県荒尾市樺
4 3 2 0 4 0 0 7 4	深瀬浦池	熊本県荒尾市下井手
4 3 2 0 4 0 0 7 5	古庄原池	熊本県荒尾市下井手
4 3 2 0 4 0 0 7 6	池浦池	熊本県荒尾市川登
4 3 2 0 4 0 0 7 7	松尾池	熊本県荒尾市樺
4 3 2 0 4 0 0 7 8	檉尾池	熊本県荒尾市府本
4 3 2 0 4 0 0 7 9	辻池	熊本県荒尾市野原
4 3 2 0 4 0 0 8 0	九の九池	熊本県荒尾市一部
4 3 2 0 6 0 0 0 1	河原谷	熊本県玉名市青野
4 3 2 0 6 0 0 0 2	浮田上ノ池	熊本県玉名市岱明町開田
4 3 2 0 6 0 0 0 3	浮田中ノ池	熊本県玉名市岱明町開田
4 3 2 0 6 0 0 0 4	立花堤	熊本県玉名市天水町立花
4 3 2 0 6 0 0 0 5	四十九 A	熊本県玉名市築地
4 3 2 0 6 0 0 0 6	四十九 B	熊本県玉名市築地
4 3 2 0 6 0 0 0 7	山部田	熊本県玉名市上小田
4 3 2 0 6 0 0 0 8	長浦 A	熊本県玉名市築地
4 3 2 0 6 0 0 0 9	長浦 B	熊本県玉名市築地
4 3 2 0 6 0 0 1 1	杉田	熊本県玉名市伊倉北方
4 3 2 0 6 0 0 1 3	城足後	熊本県玉名市宮原
4 3 2 0 6 0 0 1 4	紅池	熊本県玉名市伊倉北方
4 3 2 0 6 0 0 1 5	梶原	熊本県玉名市伊倉北方
4 3 2 0 6 0 0 1 6	馬場	熊本県玉名市中尾
4 3 2 0 6 0 0 2 1	浮田下ノ池	熊本県玉名市築地
4 3 2 0 6 0 0 2 2	中尾原新池	熊本県玉名市岱明町西照寺
4 3 2 0 6 0 0 2 5	古閑の池	熊本県玉名市岱明町古閑
4 3 2 0 6 0 0 2 8	京塚の池	熊本県玉名市岱明町上
4 3 2 0 6 0 0 2 9	新池	熊本県玉名市岱明町上
4 3 2 0 6 0 0 3 5	下林田池	熊本県玉名市岱明町三崎
4 3 2 0 6 0 0 3 7	八反田池	熊本県玉名市岱明町三崎
4 3 2 0 6 0 0 4 0	中野尾（2）池	熊本県玉名市岱明町庄山
4 3 2 0 6 0 0 4 1	池田池	熊本県玉名市岱明町庄山
4 3 2 0 6 0 0 4 2	池田（2）池	熊本県玉名市岱明町庄山
4 3 2 0 6 0 0 4 3	正林池	熊本県玉名市岱明町下前原
4 3 2 0 6 0 0 4 4	中尾丸池	熊本県玉名市岱明町大野下
4 3 2 0 6 0 0 4 5	扇崎西溜池	熊本県玉名市岱明町扇崎
4 3 2 0 6 0 0 4 7	京塚池	熊本県玉名市岱明町開田
4 3 2 0 6 0 0 4 8	城の尾池	熊本県玉名市岱明町西照寺

4 3 2 0 6 0 0 5 0	大浦池	熊本県玉名市岱明町西照寺
4 3 2 0 6 0 0 5 2	中尾原池	熊本県玉名市岱明町西照寺
4 3 2 0 6 0 0 6 1	北原池	熊本県玉名市岱明町野口
4 3 2 0 6 0 0 6 3	上小田1	熊本県玉名市上小田
4 3 2 0 6 0 0 6 4	新堤	熊本県玉名市立願寺
4 3 2 0 6 0 0 6 9	出目	熊本県玉名市三ッ川
4 3 2 0 6 0 0 7 1	城迫間1下流	熊本県玉名市溝上
4 3 2 0 6 0 0 7 2	北坂東	熊本県玉名市北坂門田
4 3 2 0 6 0 0 7 7	田崎	熊本県玉名市田崎
4 3 2 0 6 0 0 8 3	宮の前	熊本県玉名市中尾
4 3 2 0 6 0 0 8 4	城迫間2上流	熊本県玉名市溝上
4 3 2 0 6 0 0 8 6	萩尾後	熊本県玉名市築地
4 3 2 0 6 0 0 8 7	隠田	熊本県玉名市青野
4 3 2 0 6 0 0 8 8	松尾	熊本県玉名市山田
4 3 2 0 6 0 0 9 3	谷奥	熊本県玉名市月田
4 3 2 0 6 0 0 9 4	なご浦池	熊本県玉名市岱明町西照寺
4 3 2 0 6 0 0 9 5	若宮池	熊本県玉名市岱明町古閑
4 3 2 0 6 0 0 9 7	谷口池	熊本県玉名市岱明町西照寺
4 3 3 6 4 0 0 0 3	宮ノ元ため池	熊本県玉名郡玉東町大字白木
4 3 3 6 8 0 0 0 1	大堤	熊本県玉名郡長洲町宮野
4 3 3 6 8 0 0 0 2	坂口堤	熊本県玉名郡長洲町清源寺
4 3 3 6 8 0 0 0 3	深田浦池	熊本県玉名郡長洲町腹赤
4 3 3 6 8 0 0 0 4	やな待池	熊本県玉名郡長洲町腹赤
4 3 3 6 8 0 0 0 5	冷水池	熊本県玉名郡長洲町腹赤
4 3 3 6 8 0 0 0 9	浦山堤	熊本県玉名郡長洲町宮野
4 3 3 6 8 0 0 1 6	下鴻ノ池	熊本県玉名郡長洲町永塩
4 3 3 6 8 0 0 1 8	蓮の池(1号池)	熊本県玉名郡長洲町永塩
4 3 3 6 8 0 0 1 9	蓮の池(2号池)	熊本県玉名郡長洲町永塩
4 3 3 6 8 0 0 2 0	宮西池	熊本県玉名郡長洲町永塩
4 3 3 6 8 0 0 2 2	海老ヶ浦池	熊本県玉名郡長洲町高浜
4 3 3 6 8 0 0 2 5	稲石の堤	熊本県玉名郡長洲町清源寺
4 3 3 6 8 0 0 2 6	南日焼	熊本県玉名郡長洲町清源寺
4 3 3 6 8 0 0 2 7	北日焼	熊本県玉名郡長洲町清源寺
4 3 3 6 8 0 0 2 8	御伊勢池	熊本県玉名郡長洲町腹赤
4 3 3 6 8 0 0 3 0	稲荷堤	熊本県玉名郡長洲町折崎
4 3 3 6 8 0 0 4 1	丸尾堤	熊本県玉名郡長洲町宮野
4 3 3 6 8 0 0 4 2	上月道	熊本県玉名郡長洲町永塩
4 3 3 6 8 0 0 4 9	大女堤	熊本県玉名郡長洲町清源寺
4 3 3 6 8 0 0 5 0	上飛ヶ浦	熊本県玉名郡長洲町永塩
4 3 3 6 8 0 0 5 3	村中堤	熊本県玉名郡長洲町宮野
4 3 3 6 9 0 0 0 6	笹原ため池B	熊本県玉名郡和水町中十町
4 3 3 6 9 0 0 0 7	門ノ本ため池	熊本県玉名郡和水町中十町
4 3 3 6 9 0 0 0 8	前田(中十町)ため池(上流)	熊本県玉名郡和水町中十町
4 3 3 6 9 0 0 0 9	前田(中十町)ため池	熊本県玉名郡和水町中十町
4 3 3 6 9 0 0 1 1	大桑迫ため池	熊本県玉名郡和水町上坂楠
4 3 3 6 9 0 0 1 4	榎木谷ため池	熊本県玉名郡和水町上坂楠
4 3 3 6 9 0 0 1 7	片峯大堤ため池	熊本県玉名郡和水町上坂楠
4 3 3 6 9 0 0 1 9	小永浦ため池	熊本県玉名郡和水町東吉地
4 3 3 6 9 0 0 2 0	尾林ため池	熊本県玉名郡和水町西吉地

4 3 3 6 9 0 0 2 2	福田ため池	熊本県玉名郡和水町西吉地
4 3 3 6 9 0 0 2 7	向棚ため池	熊本県玉名郡和水町板楠
4 3 3 6 9 0 0 2 8	丸田ため池 (A)	熊本県玉名郡和水町板楠
4 3 3 6 9 0 0 3 1	丸山ため池	熊本県玉名郡和水町板楠
4 3 3 6 9 0 0 3 3	悪田上ため池	熊本県玉名郡和水町板楠
4 3 3 6 9 0 0 3 4	平葉山ため池	熊本県玉名郡和水町板楠
4 3 3 6 9 0 0 3 5	桑の迫ため池	熊本県玉名郡和水町野田
4 3 3 6 9 0 0 3 6	棕ノ木ため池	熊本県玉名郡和水町大田黒
4 3 3 6 9 0 0 3 7	乙丸ため池	熊本県玉名郡和水町大田黒
4 3 3 6 9 0 0 3 9	長田ため池 (A)	熊本県玉名郡和水町津田
4 3 3 6 9 0 0 4 6	三浦ため池	熊本県玉名郡和水町岩
4 3 3 6 9 0 0 5 0	中池ノ平ため池	熊本県玉名郡和水町江田
4 3 3 6 9 0 0 5 7	堤ヶ浦2ため池	熊本県玉名郡和水町大字大屋
4 3 3 6 9 0 0 6 1	堤下ため池	熊本県玉名郡和水町原口
4 3 3 6 9 0 0 6 2	堤上ため池	熊本県玉名郡和水町原口
4 3 3 6 9 0 0 7 6	飛松ため池	熊本県玉名郡和水町大字焼米字飛松
4 3 3 6 9 0 0 8 2	柴中ため池 (A)	熊本県玉名郡和水町大字板楠
4 3 3 6 9 0 0 8 3	郷田ため池 (板楠)	熊本県玉名郡和水町大字板楠
4 3 3 6 9 0 1 0 4	小路ため池	熊本県玉名郡和水町大字東吉地
4 3 3 6 9 0 1 0 9	西蓮寺ため池	熊本県玉名郡和水町大字上和仁
4 3 3 6 9 0 1 1 2	水源ため池 (A)	熊本県玉名郡和水町大字上和仁
4 3 3 6 7 0 0 0 1	井弥原ため池 1	熊本県玉名郡南関町関町字南井弥原
4 3 3 6 7 0 0 0 2	菅谷ため池 1	熊本県玉名郡南関町関東字菅谷
4 3 3 6 7 0 0 0 3	梅の木谷ため池	熊本県玉名郡南関町関外目字金輪塚
4 3 3 6 7 0 0 0 4	日明ため池	熊本県玉名郡南関町関下字南中山
4 3 3 6 7 0 0 0 6	梨ヶ迫ため池	熊本県玉名郡南関町豊永字宮ノ前
4 3 3 6 7 0 0 0 7	辺保山ため池	熊本県玉名郡南関町豊永字辺保山
4 3 3 6 7 0 0 0 8	井川谷ため池	熊本県玉名郡南関町豊永字井川谷
4 3 3 6 7 0 0 0 9	山口ため池 1	熊本県玉名郡南関町豊永字山口
4 3 3 6 7 0 0 1 0	熊登ため池	熊本県玉名郡南関町上坂下字熊登
4 3 3 6 7 0 0 1 2	池田ため池	熊本県玉名郡南関町上坂下字池田
4 3 3 6 7 0 0 1 3	岩ヶ浦ため池 2	熊本県玉名郡南関町下坂下字岩ヶ浦
4 3 3 6 7 0 0 1 6	井弥原ため池 2	熊本県玉名郡南関町関町字北井弥原
4 3 3 6 7 0 0 1 7	山口ため池 2	熊本県玉名郡南関町豊永字山口
4 3 3 6 7 0 0 1 8	瀬戸ため池	熊本県玉名郡南関町上坂下字瀬戸
4 3 3 6 7 0 0 2 2	小多々良ため池 2	熊本県玉名郡南関町相谷字コダタラ
4 3 3 6 7 0 0 2 3	門田ため池 2	熊本県玉名郡南関町豊永字門田
4 3 3 6 7 0 0 2 4	白土ため池 2	熊本県玉名郡南関町関東字白土
4 3 3 6 7 0 0 2 5	白毛ため池	熊本県玉名郡南関町関東字堤下
4 3 3 6 7 0 0 2 6	大谷ため池	熊本県玉名郡南関町関東字大谷
4 3 3 6 7 0 0 2 7	北ノ浦ため池	熊本県玉名郡南関町関外目字北ノ浦
4 3 3 6 7 0 0 2 8	境浦ため池	熊本県玉名郡南関町関外目字境浦
4 3 3 6 7 0 0 2 9	尾櫛ため池	熊本県玉名郡南関町細永字尾櫛
4 3 3 6 7 0 0 3 2	後田ため池	熊本県玉名郡南関町長山字小原
4 3 3 6 7 0 0 3 3	日南ため池	熊本県玉名郡南関町細永字日南
4 3 3 6 7 0 0 3 5	桜原ため池 1 (上)	熊本県玉名郡南関町豊永字桜原
4 3 3 6 7 0 0 3 6	桜原ため池 2 (下)	熊本県玉名郡南関町小原字今宿
4 3 3 6 7 0 0 3 8	佛迫ため池	熊本県玉名郡南関町豊永字佛迫
4 3 3 6 7 0 0 3 9	門田ため池	熊本県玉名郡南関町豊永字門田
4 3 3 6 7 0 0 4 2	熊登ため池 3 (下)	熊本県玉名郡南関町上坂下字熊登
4 3 3 6 7 0 0 4 3	西ヶ浦ため池	熊本県玉名郡南関町上坂下字西ヶ浦

4 3 3 6 7 0 0 4 4	宮浦ため池	熊本県玉名郡南関町上坂下字柴尾
4 3 3 6 7 0 0 4 5	中重倉ため池1(上)	熊本県玉名郡南関町下坂下字中重倉
4 3 3 6 7 0 0 4 6	中重倉ため池2(下)	熊本県玉名郡南関町下坂下字中重倉
4 3 3 6 7 0 0 4 7	永尾ため池	熊本県玉名郡南関町下坂下字永尾
4 3 3 6 7 0 0 4 8	中原ため池1	熊本県玉名郡南関町下坂下字松尾
4 3 3 6 7 0 0 5 0	田良下ため池	熊本県玉名郡南関町四ツ原字田良
4 3 3 6 7 0 0 5 1	田良上ため池	熊本県玉名郡南関町四ツ原字田良
4 3 3 6 7 0 0 5 2	谷ため池	熊本県玉名郡南関町関町字坊田
4 3 3 6 7 0 0 5 3	堂の浦ため池	熊本県玉名郡南関町関東字堂ノ浦
4 3 3 6 7 0 0 5 5	吉ヶ浦ため池	熊本県玉名郡南関町関外目字吉ヶ浦
4 3 3 6 7 0 0 5 6	山の谷ため池	熊本県玉名郡南関町関外目字西金輪塚
4 3 3 6 7 0 0 5 7	北ノ浦ため池2	熊本県玉名郡南関町関外目字北ノ浦
4 3 3 6 7 0 0 5 8	浦の谷ため池	熊本県玉名郡南関町関外目字下原
4 3 3 6 7 0 1 9 3	仲間ため池	熊本県玉名郡南関町関村字石丸
4 3 3 6 7 0 0 6 0	防田ためいけ	熊本県玉名郡南関町関村字坊田
4 3 3 6 7 0 0 6 1	石場ため池	熊本県玉名郡南関町関村字石場
4 3 3 6 7 0 0 6 2	中谷ため池1	熊本県玉名郡南関町関下字鍋川
4 3 3 6 7 0 0 6 3	中谷ため池2	熊本県玉名郡南関町関下字鍋川
4 3 3 6 7 0 0 6 4	願水ため池	熊本県玉名郡南関町関下字津留
4 3 3 6 7 0 0 6 5	八重丸ため池1	熊本県玉名郡南関町関下字八重丸
4 3 3 6 7 0 0 6 6	蕨尾ため池	熊本県玉名郡南関町関下字蕨尾
4 3 3 6 7 0 0 6 7	大阪ため池	熊本県玉名郡南関町関下字中山
4 3 3 6 7 0 0 6 8	浦ため池	熊本県玉名郡南関町関下字北中山
4 3 3 6 7 0 0 7 2	タタラ迫ため池	熊本県玉名郡南関町久重字鑢鑮迫
4 3 3 6 7 0 0 7 3	小場ため池	熊本県玉名郡南関町久重字小場
4 3 3 6 7 0 0 7 4	菖蒲谷ため池	熊本県玉名郡南関町久重字菖蒲谷
4 3 3 6 7 0 0 7 8	甘木田ため池	熊本県玉名郡南関町上長田字甘木田
4 3 3 6 7 0 0 7 9	日の浦ため池	熊本県玉名郡南関町上長田字日ノ浦
4 3 3 6 7 0 0 8 0	宮ノ原ため池	熊本県玉名郡南関町上長田字宮ノ原
4 3 3 6 7 0 0 8 1	間渡ため池	熊本県玉名郡南関町上長田字間渡
4 3 3 6 7 0 0 8 2	戸切田ため池	熊本県玉名郡南関町上長田字戸切田
4 3 3 6 7 0 0 8 3	胡麻塚ため池	熊本県玉名郡南関町高久野字境田
4 3 3 6 7 0 0 8 4	柴ノ中ため池	熊本県玉名郡南関町高久野字柴ノ中
4 3 3 6 7 0 0 8 5	下原ため池	熊本県玉名郡南関町細永字下原
4 3 3 6 7 0 0 8 6	東前ため池	熊本県玉名郡南関町細永字東前
4 3 3 6 7 0 0 8 7	中前ため池	熊本県玉名郡南関町細永字中前
4 3 3 6 7 0 0 8 8	下前ため池	熊本県玉名郡南関町細永字下前
4 3 3 6 7 0 0 8 9	高頭ため池1	熊本県玉名郡南関町細永字高頭
4 3 3 6 7 0 0 9 0	高頭ため池2	熊本県玉名郡南関町細永字高頭
4 3 3 6 7 0 0 9 3	頭石ため池	熊本県玉名郡南関町細永字頭石
4 3 3 6 7 0 0 9 8	長尾ため池	熊本県玉名郡南関町小原字長尾
4 3 3 6 7 0 0 9 9	五反田ため池	熊本県玉名郡南関町小原字五反田
4 3 3 6 7 0 1 0 0	関地ため池	熊本県玉名郡南関町相谷間地
4 3 3 6 7 0 1 0 1	前田ため池	熊本県玉名郡南関町相谷字前田
4 3 3 6 7 0 1 0 2	多々良ため池	熊本県玉名郡南関町相谷字タタラ
4 3 3 6 7 0 1 0 3	小多々良ため池	熊本県玉名郡南関町相谷字コダタラ
4 3 3 6 7 0 1 0 5	横脇ため池	熊本県玉名郡南関町相谷字横脇
4 3 3 6 7 0 1 0 6	冷水ため池	熊本県玉名郡南関町相谷字冷水
4 3 3 6 7 0 1 0 7	下堤	熊本県玉名郡南関町相谷字小田
4 3 3 6 7 0 1 0 8	上堤	熊本県玉名郡南関町相谷字相谷
4 3 3 6 7 0 1 0 9	十時ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪町字十時

4 3 3 6 7 0 1 1 0	北原ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪町字北原
4 3 3 6 7 0 1 1 1	浦ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪町字後谷
4 3 3 6 7 0 1 1 2	栢取ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪町字栢取
4 3 3 6 7 0 1 1 4	寺井川ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪字寺井川
4 3 3 6 7 0 1 1 5	三ッ枝ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪字三ッ枝
4 3 3 6 7 0 1 1 6	火箱ため池2	熊本県玉名郡南関町肥猪字火箱
4 3 3 6 7 0 1 1 7	山道ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪字山道
4 3 3 6 7 0 1 2 4	東谷ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪字茶木浦
4 3 3 6 7 0 1 2 6	上折坂ため池	熊本県玉名郡南関町肥猪字上折坂
4 3 3 6 7 0 1 2 7	下井川ため池	熊本県玉名郡南関町豊永字市木
4 3 3 6 7 0 1 2 8	夏ヶ迫ため池	熊本県玉名郡南関町豊永字宮ノ前
4 3 3 6 7 0 1 2 9	宇曾ため池	熊本県玉名郡南関町豊永字宇曾
4 3 3 6 7 0 1 3 0	寺の下ため池	熊本県玉名郡南関町上坂下字熊登
4 3 3 6 7 0 1 3 1	八畝田ため池2	熊本県玉名郡南関町上坂下字八畝田
4 3 3 6 7 0 1 3 2	月ノ浦ため池2	熊本県玉名郡南関町上坂下字日ノ浦
4 3 3 6 7 0 2 2 8	西ヶ浦ため池	熊本県玉名郡南関町小原字西ヶ浦
4 3 2 0 8 0 0 0 2	山口	熊本県山鹿市小原
4 3 2 0 8 0 0 0 3	浦田	熊本県山鹿市小原
4 3 2 0 8 0 0 0 4	双子堤	熊本県山鹿市小原
4 3 2 0 8 0 0 1 6	金坪	熊本県山鹿市保多田
4 3 2 0 8 0 0 1 7	花川(八幡林)	熊本県山鹿市鍋田
4 3 2 0 8 0 0 1 9	大坪	熊本県山鹿市鍋田
4 3 2 0 8 0 0 2 1	歌迫	熊本県山鹿市西牧
4 3 2 0 8 0 0 2 2	教塚	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 2 3	中原	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 2 4	中原2	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 2 5	杉の木	熊本県山鹿市小群
4 3 2 0 8 0 0 2 6	蓮堤	熊本県山鹿市小群
4 3 2 0 8 0 0 2 7	櫛の木	熊本県山鹿市小群
4 3 2 0 8 0 0 3 0	古閑ノ下	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 3 1	古閑ノ下4	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 3 5	穴原	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 3 6	松ヶ原	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 3 7	堂ヶ原	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 3 8	堂ヶ原2	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 3 9	桑迫堤	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 4 0	池田堤	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 4 1	裏田堤	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 4 2	カマトコ	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 4 3	七郎神	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 4 4	梅ヶ谷	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 4 5	くうのす	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 4 7	鶴林2(松葉)	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 5 0	丸の内2	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 5 2	萩之塚	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 5 4	新堤	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 5 5	池の本	熊本県山鹿市城
4 3 2 0 8 0 0 6 0	蓮池	熊本県山鹿市平山
4 3 2 0 8 0 0 6 3	野添西	熊本県山鹿市津留
4 3 2 0 8 0 0 6 4	野添東	熊本県山鹿市津留
4 3 2 0 8 0 0 6 5	多々羅	熊本県山鹿市津留

432080066	尾の上	熊本県山鹿市小坂
432080067	山中1	熊本県山鹿市寺島
432080068	山中2	熊本県山鹿市寺島
432080069	奥谷	熊本県山鹿市寺島
432080070	奥谷(新)	熊本県山鹿市寺島
432080071	南谷	熊本県山鹿市寺島
432080073	今寺堤	熊本県山鹿市津留
432080078	中島堤	熊本県山鹿市杉
432080079	長堤	熊本県山鹿市杉
432080080	大堤	熊本県山鹿市杉
432080081	上杉堤	熊本県山鹿市杉
432080082	八本木(新)新堤	熊本県山鹿市杉
432080084	菖蒲谷池	熊本県山鹿市熊入
432080086	水上	熊本県山鹿市下吉田
432080087	獨海老	熊本県山鹿市下吉田
432080088	頭無	熊本県山鹿市名塚
432080089	七浦	熊本県山鹿市名塚
432080090	権現の尾(島田)	熊本県山鹿市名塚
432080091	中原	熊本県山鹿市名塚
432080092	野馬見	熊本県山鹿市名塚
432080094	古屋敷	熊本県山鹿市上吉田
432080095	中堤	熊本県山鹿市上吉田
432080096	新堤	熊本県山鹿市上吉田
432080099	西ヶ迫(上・下)	熊本県山鹿市上吉田
432080100	十福寺	熊本県山鹿市上吉田
432080101	中屋敷	熊本県山鹿市上吉田
432080102	焼尾	熊本県山鹿市上吉田
432080103	一の瀬(上・下)	熊本県山鹿市上吉田
432080106	一ツ目	熊本県山鹿市久原
432080107	山中	熊本県山鹿市久原
432080111	上の堤	熊本県山鹿市久原
432080113	谷向の堤	熊本県山鹿市久原
432080114	寺の上	熊本県山鹿市蒲生
432080115	永田	熊本県山鹿市蒲生
432080116	七ツ重	熊本県山鹿市蒲生
432080117	湯ノ口	熊本県山鹿市蒲生
432080118	湧尾	熊本県山鹿市久原
432080120	山鹿田	熊本県山鹿市鹿本町御宇田
432080122	山伏堤	熊本県山鹿市中
432080123	本村	熊本県山鹿市中
432080124	亀の甲	熊本県山鹿市山鹿
432080125	双子堤	熊本県山鹿市山鹿
432080126	東野	熊本県山鹿市鹿北町四丁
432080128	久保	熊本県山鹿市鹿北町芋生
432080129	山の口	熊本県山鹿市鹿北町芋生
432080131	名子山の堤	熊本県山鹿市鹿北町岩野
432080132	上段の堤	熊本県山鹿市鹿北町岩野
432080138	桑鶴(四丁)	熊本県山鹿市鹿北町四丁
432080139	桑鶴(岩野)	熊本県山鹿市鹿北町岩野
432080140	平	熊本県山鹿市鹿北町芋生
432080142	黒猪下	熊本県山鹿市鹿北町芋生

432080143	片峯	熊本県山鹿市鹿北町芋生
432080148	大久保	熊本県山鹿市鹿北町岩野
432080156	桑原	熊本県山鹿市菊鹿町上永野
432080157	原口	熊本県山鹿市菊鹿町上永野
432080158	西の堤	熊本県山鹿市菊鹿町上永野
432080159	東の堤	熊本県山鹿市菊鹿町上永野
432080161	太田	熊本県山鹿市菊鹿町太田
432080163	迫田 (A)	熊本県山鹿市菊鹿町宮原
432080164	迫田 (B)	熊本県山鹿市菊鹿町宮原
432080166	観音寺	熊本県山鹿市菊鹿町池永
432080167	瀬戸の口	熊本県山鹿市菊鹿町池永
432080168	池田	熊本県山鹿市菊鹿町池永
432080169	西吉原	熊本県山鹿市菊鹿町池永
432080172	三反田	熊本県山鹿市菊鹿町松尾
432080175	屋敷	熊本県山鹿市菊鹿町米原
432080176	立野溜池	熊本県山鹿市菊鹿町木野
432080180	菰の浦	熊本県山鹿市菊鹿町木野
432080181	妙見	熊本県山鹿市鹿本町御宇田
432080182	本口ため池	熊本県山鹿市鹿本町御宇田
432080183	新堤	熊本県山鹿市鹿本町御宇田
432080184	成竹	熊本県山鹿市鹿北町御宇田
432080186	茶臼	熊本県山鹿市鹿本町津袋
432080187	浦田堤 (A)	熊本県山鹿市鹿本町津袋
432080191	久野堤	熊本県山鹿市鹿央町千田
432080192	上千田堤	熊本県山鹿市鹿央町千田
432080193	五ヶ村堤	熊本県山鹿市鹿央町広
432080194	井迫堤	熊本県山鹿市鹿央町広
432080195	上広古堤	熊本県山鹿市鹿央町廣
432080196	持松堤	熊本県山鹿市鹿央町持松
432080197	山口堤	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080198	苦竹堤	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080199	下瀬浦ため池	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080200	中堤	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080201	奥山堤	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080202	中浅井ため池 (浅井第2)	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080203	上浅井ため池 (浅井第1)	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080204	下浅井ため池 (浅井第3)	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080206	荒平堤	熊本県山鹿市鹿央町岩原
432080207	平井戸堤	熊本県山鹿市鹿央町合里
432080208	新 (合里) 堤	熊本県山鹿市鹿央町合里
432080209	建立寺堤	熊本県山鹿市鹿央町合理
432080210	前田堤	熊本県山鹿市鹿央町合里
432080211	松坂堤	熊本県山鹿市鹿央町合里
432080219	亀甲堤	熊本県山鹿市鹿央町合里
432080220	余内堤	熊本県山鹿市鹿央町梅木谷
432080224	大町堤	熊本県山鹿市鹿央町北谷
432080226	嘘谷堤	熊本県山鹿市鹿央町北谷
432080228	うらご堤	熊本県山鹿市鹿央町仁王堂

432080229	下中谷堤	熊本県山鹿市鹿央町仁王堂
432080230	上中谷堤	熊本県山鹿市鹿央町仁王堂
432080231	新(霜野)堤	熊本県山鹿市鹿央町霜野
432080232	宮堤	熊本県山鹿市鹿央町大浦
432080233	山ノ神堤	熊本県山鹿市鹿央町大浦
432050002	野川ため池	熊本県水俣市長崎
432050004	無田1号ため池	熊本県水俣市越小場
432050005	無田2号ため池	熊本県水俣市越小場
432050007	大迫2号ため池	熊本県水俣市大迫字坂下
432050013	八ノ窪ため池	熊本県水俣市江添字八ノ窪
432050014	大川ため池	熊本県水俣市大川字豆尾
432050015	招川内ため池	熊本県水俣市湯出字招川内
432050016	初野ため池	熊本県水俣市初野
434820001	大矢	熊本県葦北郡芦北町女島
434820002	大迫	熊本県葦北郡芦北町女島
434820010	荷床	熊本県葦北郡芦北町古石
434840002	神田	熊本県葦北郡津奈木町福浜
434840017	中塩屋	熊本県葦北郡津奈木町大字福浜字中塩
432030003	梢山ため池	熊本県人吉市鬼木町
435100001	大野	熊本県球磨郡相良村深水
435060002	辻ため池	熊本県球磨郡湯前町上辻
435060003	大谷ため池	熊本県球磨郡湯前町大谷
435130001	大久保ため池	熊本県球磨郡球磨村三ヶ浦
432120001	山田	熊本県上天草市姫戸町二間戸
432120004	荒木浜	熊本県上天草市大矢野町登立
432120007	高尾	熊本県上天草市大矢野町上
432120008	寺迫	熊本県上天草市大矢野町上
432120014	桐の木	熊本県上天草市大矢野町維和
432120015	和田	熊本県上天草市大矢野町維和
432120017	大鷲の浦2	熊本県上天草市大矢野町維和
432120022	合津道	熊本県上天草市松島町教良木
432120025	草木藪	熊本県上天草市姫戸町二間戸
432120026	今村	熊本県上天草市松島町合津
432120032	越喜瀬(2)	熊本県上天草市松島町今泉
432120033	経留	熊本県上天草市松島町今泉
432120037	五木浦	熊本県上天草市大矢野町登立
432120040	南迫	熊本県上天草市大矢野町中
432120053	小山	熊本県上天草市松島町合津
432120058	中山	熊本県上天草市松島町教良木
432150001	温水溜池	熊本県天草市有明町大島子
432150006	本泉ため池	熊本県天草市本渡町本泉
432150007	天中山ため池	熊本県天草市河浦町新合
432150008	昭和ため池	熊本県天草市新和町小宮地
432150009	室ノ迫2ため池	熊本県天草市河浦町新合
432150010	中山	熊本県天草市河浦町河浦
432150015	宮前ため池	熊本県天草市二浦町亀浦
432150017	上小場ため池	熊本県天草市二浦町早浦
432150018	早浦ため池	熊本県天草市二浦町早浦
432150019	松山ため池	熊本県天草市久玉町内の原
432150020	和佐田(A)ため池	熊本県天草市久玉町内の原
432150021	和佐田(B)ため池	熊本県天草市久玉町内の原

4 3 2 1 5 0 0 2 2	木場原ため池	熊本県天草市久玉町内の原
4 3 2 1 5 0 0 2 3	江越ため池	熊本県天草市久玉町新田
4 3 2 1 5 0 0 2 4	中浦ため池	熊本県天草市久玉町中浦
4 3 2 1 5 0 0 2 7	栢ノ通ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 3 0	大杉ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 3 1	鶴屋橋ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 3 3	下切1号ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 3 4	下切2号ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 3 5	下切3号ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 3 8	久保1号ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 3 9	久保2号ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 4 0	寒の平ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 4 1	下の迫ため池	熊本県天草市新和町小宮地
4 3 2 1 5 0 0 4 4	三郎替ため池	熊本県天草市新和町碓石
4 3 2 1 5 0 0 4 6	塩浜	熊本県天草市栖本町馬場
4 3 2 1 5 0 0 4 8	塔尾	熊本県天草市倉岳町棚底
4 3 2 1 5 0 0 4 9	才津原1	熊本県天草市倉岳町宮田
4 3 2 1 5 0 0 5 0	米ノ山	熊本県天草市倉岳町宮田
4 3 2 1 5 0 0 5 2	尾崎野	熊本県天草市志柿町宇土
4 3 2 1 5 0 0 5 3	牧の平	熊本県天草市有明町楠甫
4 3 2 1 5 0 0 5 7	木場浦1	熊本県天草市有明町大浦
4 3 2 1 5 0 0 6 0	沢橋の池	熊本県天草市有明町大浦
4 3 2 1 5 0 0 6 1	長谷2池	熊本県天草市有明町須子
4 3 2 1 5 0 0 6 2	長谷1池	熊本県天草市有明町須子
4 3 2 1 5 0 0 6 3	赤間池	熊本県天草市有明町須子
4 3 2 1 5 0 0 6 4	平野池	熊本県天草市有明町須子
4 3 2 1 5 0 0 6 5	大畑池	熊本県天草市有明町須子
4 3 2 1 5 0 0 6 6	山の神池	熊本県天草市有明町須子
4 3 2 1 5 0 0 6 8	上谷合池	熊本県天草市有明町上津浦
4 3 2 1 5 0 0 6 9	中葉山池	熊本県天草市有明町上津浦
4 3 2 1 5 0 0 7 0	本村池	熊本県天草市有明町上津浦
4 3 2 1 5 0 0 7 1	内山池	熊本県天草市有明町上津浦
4 3 2 1 5 0 0 7 2	萩の平池	熊本県天草市有明町下津浦
4 3 2 1 5 0 0 7 3	阿別当池	熊本県天草市有明町下津浦
4 3 2 1 5 0 0 7 4	鯨道池	熊本県天草市有明町小島子
4 3 2 1 5 0 0 7 6	蛍目池	熊本県天草市五和町大字御領
4 3 2 1 5 0 0 7 8	野頭池	熊本県天草市五和町大字御領
4 3 2 1 5 0 0 8 0	池尾池	熊本県天草市五和町大字御領
4 3 2 1 5 0 0 8 2	池田池	熊本県天草市五和町大字鬼池
4 3 2 1 5 0 0 8 7	有都池	熊本県天草市五和町大字手野
4 3 2 1 5 0 0 9 0	番遠サ池	熊本県天草市五和町大字城河原
4 3 2 1 5 0 0 9 1	坂尻池	熊本県天草市五和町大字手野
4 3 2 1 5 0 0 9 6	井手の平池	熊本県天草市五和町大字城河原
4 3 2 1 5 0 0 9 7	西木場池	熊本県天草市五和町大字城河原
4 3 2 1 5 0 1 0 2	青の迫池	熊本県天草市五和町大字城河原
4 3 2 1 5 0 1 0 4	一手池	熊本県天草市五和町大字城河原
4 3 2 1 5 0 1 0 5	桜の迫池	熊本県天草市五和町大字城河原
4 3 2 1 5 0 1 0 6	桑ノ鶴ため池	熊本県天草市宮地岳町
4 3 2 1 5 0 1 0 7	上ノ山堤	熊本県天草市亀場町食場
4 3 2 1 5 0 1 0 9	広瀬2号ため池	熊本県天草市本渡町広瀬
4 3 2 1 5 0 1 1 0	正寛田3ため池	熊本県天草市本渡町本泉

4 3 2 1 5 0 1 1 4	宇津木ため池	熊本県天草市本渡町本渡
4 3 2 1 5 0 1 1 5	金剛林ため池	熊本県天草市本渡町本渡
4 3 2 1 5 0 1 1 6	椎木迫ため池	熊本県天草市本渡町本渡
4 3 2 1 5 0 1 1 7	宇土ため池	熊本県天草市本町下河内
4 3 2 1 5 0 1 1 8	寺領ため池	熊本県天草市本町本
4 3 2 1 5 0 1 2 0	以下の尾1ため池	熊本県天草市佐伊津町
4 3 2 1 5 0 1 2 1	目黒ため池	熊本県天草市佐伊津町
4 3 2 1 5 0 1 2 3	小浦	熊本県天草市河浦町久留字小浦
4 3 2 1 5 0 1 2 5	西原池	熊本県天草市五和町御領字西原
4 3 2 1 5 0 1 2 7	小峰池	熊本県天草市五和町手野
4 3 2 1 5 0 1 2 8	一の谷池	熊本県天草市五和町手野
4 3 2 1 5 0 1 2 9	元浦1号	熊本県天草市新和町小宮地字本浦
4 3 2 1 5 0 1 3 0	堤の前	熊本県天草市新和町小宮地字堤ノ前
4 3 2 1 5 0 1 3 7	松尾1	熊本県天草市倉岳町浦字松尾
4 3 2 1 5 0 1 3 8	松尾2	熊本県天草市倉岳町浦字折口
4 3 2 1 5 0 1 4 4	才津原2	熊本県天草市倉岳町宮田字大曲
4 3 2 1 5 0 1 4 5	小段迫池	熊本県天草市新和町小宮地字本浦
4 3 2 1 5 0 1 4 7	須駄道池	熊本県天草市新和町小宮地字長染
4 3 2 1 5 0 1 5 0	白木池	熊本県天草市新和町小宮地字平山
4 3 2 1 5 0 1 5 2	下寺中1号池	熊本県天草市新和町小宮地字石原
4 3 2 1 5 0 1 5 5	滝の元池	熊本県天草市新和町小宮地字岩坪
4 3 2 1 5 0 1 5 6	諏訪池	熊本県天草市新和町小宮地字諏訪
4 3 2 1 5 0 1 6 0	野田池	熊本県天草市新和町大多尾字清水
4 3 2 1 5 0 1 6 1	大石池	熊本県天草市新和町大多尾字大石
4 3 2 1 5 0 1 6 4	横島池	熊本県天草市新和町大多尾字東横島
4 3 2 1 5 0 1 7 8	江河内ため池	熊本県天草市楠浦町字江河内
4 3 2 1 5 0 1 8 0	屋形ため池	熊本県天草市宮地岳町中野
4 3 2 1 5 0 1 8 5	犬渕ため池	熊本県天草市新和町碓石字大渕
4 3 2 1 5 0 1 8 6	丸野池	熊本県天草市宮地岳町字林内
4 3 2 1 5 0 2 0 0	黒岩池	熊本県天草市本町新休字黒岩
4 3 2 1 5 0 2 0 1	鶴矢英池	熊本県天草市本町本字矢英
4 3 2 1 5 0 2 1 3	貝津池1	熊本県天草市五和町御領字中洲
4 3 2 1 5 0 2 1 5	貝津池2	熊本県天草市五和町御領字西河内
4 3 2 1 5 0 2 2 2	帆崎	熊本県天草市佐伊津町字帆崎
4 3 2 1 5 0 2 2 8	野頭池	熊本県天草市五和町御領
4 3 2 1 5 0 2 2 9	西原池1	熊本県天草市五和町御領
4 3 2 1 5 0 2 3 0	西原池2	熊本県天草市五和町御領
4 3 2 1 5 0 2 3 2	山ノ田	熊本県天草市五和町御領
4 3 2 1 5 0 2 3 3	一尾池	熊本県天草市五和町御領
4 3 2 1 5 0 2 3 9	志田の原池1	熊本県天草市五和町手野
4 3 2 1 5 0 2 4 0	志田の原池2	熊本県天草市五和町手野
4 3 2 1 5 0 2 4 2	仁田池	熊本県天草市五和町手野
4 3 2 1 5 0 2 4 3	舟の尾池	熊本県天草市五和町手野
4 3 2 1 5 0 2 4 4	楠原池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 4 7	亀の甲池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 4 9	高尾池2	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 5 7	勝負の平池	熊本県天草市五和町手野
4 3 2 1 5 0 2 5 8	本戸道池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 5 9	柏の木池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 6 1	野首池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 6 2	新堤池	熊本県天草市五和町城河原

4 3 2 1 5 0 2 6 3	野口池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 6 4	岩坂池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 6 7	門下池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 7 2	開キ池2	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 7 4	桜の迫池	熊本県天草市五和町城河原
4 3 2 1 5 0 2 7 8	井手ノ口	熊本県天草市牛深町字魚見峠
4 3 2 1 5 0 2 7 9	砂月	熊本県天草市牛深町字作造山
4 3 2 1 5 0 2 8 1	大田	熊本県天草市二浦町亀浦字餅ヶ倉
4 3 2 1 5 0 2 8 6	下太田	熊本県天草市久玉町内の原字下大田
4 3 2 1 5 0 2 9 0	樋ノ口3	熊本県天草市河浦町新合字樋ノ口
4 3 2 1 5 0 2 9 6	水ノ浦	熊本県天草市河浦町久留字水ノ浦
4 3 2 1 5 0 2 9 8	竹の内池	熊本県天草市栖本町河内
4 3 2 1 5 0 3 0 9	水車池	熊本県天草市有明町大浦
4 3 2 1 5 0 3 1 0	蛭子鼻池	熊本県天草市有明町大浦
4 3 2 1 5 0 3 1 1	中平山池	熊本県天草市有明町下津浦
4 3 2 1 5 0 3 1 4	仁田池	熊本県天草市有明町下津浦
4 3 2 1 5 0 3 2 1	柳池	熊本県天草市新和町小宮地字柳
4 3 2 1 5 0 2 3 5	一の谷池	熊本県天草市五和町手野
4 3 5 3 1 0 0 0 3	西川内第1ため池	熊本県天草郡苓北町坂瀬川
4 3 5 3 1 0 0 0 4	折山第1	熊本県天草郡苓北町坂瀬川字高峯
4 3 5 3 1 0 0 0 8	木場第1	熊本県天草郡苓北町大字坂瀬川字古栖
4 3 5 3 1 0 0 1 4	野田第1	熊本県天草郡苓北町大字都呂々字野田
4 3 5 3 1 0 0 2 1	中野	熊本県天草郡苓北町内田字皿山
4 3 5 3 1 0 0 2 3	春の迫	熊本県天草郡苓北町富岡中山

関係書類を熊本県農林水産部農村振興局農地整備課に備え置いて縦覧に供する。

熊本県告示第83号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書 番 号	種畜の名号	品 種	検査 成績	飼養者	検査 場所
令和3年 (2021年) 1月13日 (水)	11349054167	春幸	褐毛和種	1級	独立行政法 人家畜改良 センター熊 本牧場	玉名市
	11349054235	風秋3ET	褐毛和種	1級		

熊本県告示第84号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により公表する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 検査の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査の対象家畜
牛 4頭
- 3 検査の期日及び場所

検 査 の 期 日	検 査 の 場 所
令和3年（2021年） 2月15日（月）	熊本県農業研究センター 合志市栄3801

熊本県告示第85号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム賃貸借業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「委託」で、営業種目が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年（2021年）2月2日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年（2023年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年（2022年）10月1日から令和4年（2022年）11月30日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第86号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
城野内科医院	宇城市松橋町松橋191-1	令和2年（2020年） 11月30日
蓮田医院	天草市倉岳町棚底2020-2	令和2年（2020年） 12月1日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
そのき歯科医院	菊池市隈府632番地9	令和2年（2020年） 11月30日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
益城薬局	上益城郡益城町惣領1527	令和2年（2020年）

- 4	2月29日
-----	-------

熊本県告示第87号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり再開したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	再開年月日
医療法人社団清明会 平山整形外科医院	玉名市立願寺136-3	令和2年（2020年） 10月1日

（訪問看護）

医療機関の名称	医療機関の所在地	再開年月日
訪問看護ステーション むすび	上益城郡益城町大字古閑5 11番地	令和2年（2020年） 6月8日

熊本県告示第88号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

（医科）

医療機関の名称 及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
医療法人熊本桜 十字 桜十字八 代病院 八代市通町8番 9号	名 称 及 び 所 在 地		令和2年（2020年）12月1日
	医療法人熊本桜十字 丸田病院 八代市萩原町一丁目 5-22	医療法人熊本桜十字 桜十字八代病院 八代市通町8番9号	

（訪問看護）

医療機関の名称 及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
訪問看護ステー ションむすび 上益城郡益城町 古閑511番地	名 称 及 び 所 在 地		令和2年（2020年）6月8日
	藤の花訪問看護ステ ーション 上益城郡御船町10 75番地6	訪問看護ステーショ ンむすび 上益城郡益城町古閑 511番地	

熊本県告示第89号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

（歯科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
---------	----------	-------

そのき歯科医院	菊池市隈府632番地9	令和2年(2020年) 12月1日
---------	-------------	----------------------

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
株式会社大賀薬局菊陽店	菊池郡菊陽町大字原水29 10番地1	令和3年(2021年) 1月1日
エビス薬局本町店	八代市本町二丁目4号63 番	令和2年(2020年) 12月1日

公 告

熊本県公告第49号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達名称及び数量
統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借 一式
- (2) 調達に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課業務システム支援班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 調達に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入機器等の内容
統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借に係る要求仕様書(以下「要求仕様書」という。)による。
- (5) 借入期間
令和3年(2021年)8月1日から令和8年(2026年)7月31日まで
- (6) 納入期限
令和3年(2021年)7月31日
- (7) 納入場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課
(熊本県庁行政棟新館9階 情報政策課サーバ室)
- (8) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
入札金額は、本業務に係る1か月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (10) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和3年（2021年）2月2日（火）午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

エ 1(3)の入札担当部局

オ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

カ 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

キ 提出の方法

ク イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 要求仕様書の内容を満たしていること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 機能等証明及び添付書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより、提出すること。ただし、

(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を

(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札をする場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和3年（2021年）2月16日（火）午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）2月16日（火）午後5時まで受け付ける。

(2) 入札仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）3月9日（火）午後5時まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年（2021年）3月8日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和3年（2021年）3月9日（火）午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年（2021年）3月8日（月）（必着）ま

でに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付において
は、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と朱書し、中封筒の中に入札書
を入れたこと。再入札を想定する場合には、別の封筒の表に「再入札書」と
朱書した上で、1(1)の調達の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れるこ
と。

(4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札によ
る入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵
送により入札書を提出した場合等)の者が立ち会えない場合は、当該入札の執行
事務に関係のない熊本県の職員(これらに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入
札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電
子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け
たときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。なお、再入札の受
付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した上で再
入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換
え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったこと
が判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入
札

イ 錯誤による入札である入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札による入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札による入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のIC
カードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に
執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、
又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ
かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部
局に該当する入札金額の錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額
錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額の錯誤届の提出を行った者から、内容につ
いて事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該
入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り

(9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により
作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
る。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、
電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本
県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した
日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号
に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金の納付
契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条
第1項の規定により契約金額(1か月当たりの賃借料)に借入月数(60月)を乗
じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契
約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることが
でき、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除するこ
とができる。
ア 納付期限 5(3)の期限

- イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 - (1) 問合せ先
 - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
（本公告に係る発注・契約担当部局）
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課業務システム支援班
電話番号 096-333-2144
ファックス番号 096-381-8211
 - イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- 8 Summary
 - (1) Name and Content of the products to be rent:
A set of Servers and Software for Integrated Virtualization Infrastructure System
 - (2) Date and Place for tender:
Date: 10:00 a.m. March 9, 2021
Place: Kumamoto Prefectural Treasury Bureau,
Management and Procurement Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
 - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Information Policy Division, Transportation and Information Bureau,
Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
(9th floor of Prefectural Government New Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2144
 - (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第50号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字南受1021番1
2,620.36平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区保田窪本町4番32号
株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第51号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
--------------	---------------

氏名又は名称	住 所	
農事組合法人秋津宮農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区佐土原二丁目503番3
土山 恭生	熊本市東区下南部	熊本市東区上南部四丁目577番1ほか1筆
瀬上 丈治	熊本市東区鹿帰瀬町	熊本市東区弓削町728番1ほか1筆
株式会社アグリともあい	熊本市東区上南部	熊本市東区弓削町136番1
園田 博美	熊本市東区弓削町	熊本市東区弓削町136番2ほか1筆
宮本 初雄	熊本市東区画図町所島	熊本市東区画図町大字所島字石町249番ほか4筆
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字野口605番2
田寫 亮一	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字源海2105番ほか5筆
林田 洋一	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字西源海2214番ほか1筆
出田 知行	熊本市東区画図町下無田	熊本市南区御幸西無田町字堀川口537番1ほか9筆
栗崎 清史郎	熊本市南区元三町	熊本市南区御幸笛田町字迎井尻1533番1ほか3筆
藤本 博昭	熊本市南区白石町	熊本市南区白石町字南七反田90番ほか1筆
渡辺 義治	熊本市南区御幸笛田	熊本市南区御幸笛田町字高田1449番・1450番1合併2ほか1筆
西田 一喜	熊本市南区荒尾	熊本市南区荒尾三丁目2008番1
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字北宮下150番ほか12筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町千町字水落1672番
坂田 好成	熊本市北区改寄町	熊本市北区改寄町字塚ノ本1534番

2 認可年月日
令和3年(2021年)1月19日

熊本県公告第52号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
新立 裕貴	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字岩城字新立3173番24
福山 和晃	葦北郡津奈木町福浜	葦北郡津奈木町大字福浜字津々良3279番1
大無田 満浩	球磨郡球磨村三ヶ浦乙	人吉市上原田町字菖蒲字平保良497番1ほか1筆
上村 信二	人吉市上戸越町	人吉市上原田町字上原字八反堀1315番ほか5筆
農事組合法人お	人吉市大畑麓町長谷	人吉市大畑麓町字掛橋3400番ほか4筆

こば	川内	
----	----	--

2 認可年月日
令和3年(2021年)1月19日

熊本県公告第53号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和3年(2021年)1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
松本 修司	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字北無田1075番1
松本 修司	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字大久保289番1
福田 英幸	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字後田659番
廣田 精一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字前田753番1ほか5筆
平野 敏郎	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字大久保207番1ほか2筆
平野 敏郎	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手下1351番1
松本 幸春	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手下1342番ほか3筆
松本 幸春	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字後田655番ほか6筆
井上 和夫	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町平井字北無田1081番
富永 勝也	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字迎田888番
田中 誘一	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町舟島字年ノ神309番
田中 誘一	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町舟島字年ノ神313番ほか1筆
角田 郁夫	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字迎田881番ほか1筆
角田 郁夫	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井ノ平26番ほか3筆
松本 英輔	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町平井字坂口789番2
井上 誠一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字迎田910番
井上 誠一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手下1286番
中山 耕治	玉名郡和水町大田黒	熊本市北区植木町平井字北無田1017番1ほか1筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)1月19日

熊本県公告第54号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和3年（2021年）1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム貸借業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課発達障がい・療育班（熊本県庁行政棟新館3階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2237
ファックス番号 096-383-1739
- (3) 業務の内容
現在紙カルテにより管理していることにより様々な問題が生じており、業務の効率化及び今後の継続的かつ安定した運用と提供する医療の質の向上を図るため、熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム貸借業務を実施するものである。詳細は、「熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム貸借業務要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）」のとおりとする。
- (4) 納期及び契約期間
納期：令和3年（2021年）9月30日（木）
契約期間：令和3年（2021年）10月1日から令和8年（2026年）9月30日まで
- (5) 納入場所
宇城市松橋町豊福2900番地
熊本県こども総合療育センター
- (6) 入札方法
本業務は、総合評価一般競争入札により行う。
- (7) 入札方式
この入札は、紙入札案件である。
- (8) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (9) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- (10) 入札金額
入札金額は、本貸借業務に要する費用とし、1月当たりの額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 要求仕様書に特段定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「委託」で、営業種目が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和3年（2021年）2月2日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る

- 更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 要求仕様書に定める機能一覧（要求仕様書資料4）の機能をすべて満たすパッケージであること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
イ 機能一覧（要求仕様書資料4）
- (2) 提出方法
(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和3年（2021年）2月9日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 技術提案書の作成及び提出
- (1) 技術提案書の作成方法
「熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム貸借業務総合評価一般競争入札に係る技術提案書作成要領」（別添2）による。
- (2) 提出部数
技術提案書の提出部数は、紙媒体で正本を1部、副本を6部及び電子媒体（PDFファイル）を記録したCD-R又はDVD-Rで1部とする。
- (3) 提出期限
8(1)アの入札日時に同じ
- (4) 提出場所
8(1)イの入札場所に同じ
- (5) 提出方法
原則として、持参により提出することとし、郵送により入札する場合に限り、郵送を認める。郵送（書留郵便に限る。）による場合は、提出期限の前日までに1(2)の入札・契約担当部局に必着とすること。また、入札書と共に技術提案書を郵送すること。
- (6) 提出書類の取扱い等
ア 技術提案書の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
イ 提出された技術提案書は、入札参加者に無断で使用しないものとするが、審査作業に必要な範囲に限り、複製することができる。
ウ 提出された技術提案書は、返却しない。また、提出されてから提出期限までの間、他には一切公表しないこととする。
エ 入札参加者から提供された従業員等の個人情報、入札の実施及び契約に係る事務処理において必要な連絡にのみ用いるものとし、他の用途には用いないこととする。
オ エに示す個人情報の取扱いは、熊本県個人情報保護条例に従うこととする。
カ 技術提案書に含まれる著作物の著作権は、入札参加者に属することとする。なお、技術提案書の記述が、特許権など日本国内の法令に基づいて保護される第三者の権利の種類の対象となるものを使用した結果生じた責任は、入札参加者が負うこととする。
- 5 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付方法等
仕様書等について疑義がある場合は、質問を次の方法で受け付ける。
- (1) 受付期間
公告の日から令和3年（2021年）2月9日（火）午後5時まで
- (2) 提出方法
「質問書（別紙様式7）」（Microsoft WordまたはPDF形式）を電子メールで提出することとし、電子メール以外での質問は一切受け付けない。なお、電子メールの表題は「熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム貸借業務に対する質問」とする。
- (3) 提出先
熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課発達障がい・療育班（熊本県庁行政棟新館3階）
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2237
E-Mail shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp

- 6 質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び仕様書等の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において、公告の日
 から令和3年(2021年)3月10日(水)まで行う。
- 7 入札説明会
 実施しない。
- 8 入札の方法
- (1) 入札日時及び場所
 ア 日時 令和3年(2021年)3月10日(水)午前10時
 イ 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (2) 入札書及び技術提案書の提出方法
 この入札は、総合評価一般競争入札により行うので、入札に参加する者は、「入札
 書(別紙様式2)」(代理人が入札するとき、入札書及び委任状(別紙様式4))
 及び「技術提案書」を8(1)の日時及び場所に持参し、提出すること。
 入札書及び技術提案書を郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)3
 月9日(火)午後5時(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付
 することとする。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及
 び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱
 書し、中封筒の中に入札書(別紙様式2)を入れること。再入札を想定する場合は、
 別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封
 筒の中に再入札書(別紙様式3)を入れること。
- (3) 開札に立ち会うことを認められる者
 開札は、入札参加者又はその代理人の立会いの下に行うものとする。なお、郵送に
 より入札書を提出した場合等、入札参加者又はその代理人がこれに立ち会えない場合
 は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員を立ち会わせてこれを行う。
- (4) 入札の回数
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に予定価格の制限の範囲内の価格を
 もって申込みをした者がいない場合は、再入札を行うものとする。
 なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退した
 ものとみなす。
- (5) 入札の無効
 次のア及びイのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、
 変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判
 明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入
 札
 イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- (6) 入札の中止等
 ア 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正
 に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加さ
 せず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
 イ 天災地変等により入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生
 じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。なお、この場合にお
 ける損害は、入札参加者の負担とする。
- (7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ
 かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 担当部局に申し出るとともに「入札金額錯誤届(別紙様式8)」を提出すること。た
 だし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は8(1)アによる入札期間内とする。
 1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内
 容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、
 当該入札を無効とすることができる。
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札保証金
 免除する。
- (9) 入札参加の辞退
 競争入札参加資格確認申請書の提出後、入札の参加を辞退する場合は、「入札辞退
 届(別紙様式6)」を提出すること。
- 10 技術提案書の評価
 8(1)の入札の開札後、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者の技
 術提案書の評価を行う。また、技術提案書による提案内容についてのプレゼンテーショ
 ンは実施しないので、提案内容に係る必要な記載事項は、技術提案書に漏れなく記載す
 ること。
 なお、予定価格の制限の範囲を超える価格をもって入札を行った者の技術提案書の評
 価は行わない。
- 11 落札者の決定等
- (1) 総合評価の方法
 落札者の決定に当たっては、「熊本県こども総合療育センター電子カルテシステム

貸借業務総合評価一般競争入札に係る落札者決定基準」(別添3、以下「落札者決定基準」という。)に基づき、下記のとおり行う。

- ア 総合評価点の構成
- イ 落札者決定基準2(1)のとおり
- ウ 入札金額に係る評価方法
- エ 落札者決定基準2(2)のとおり
- オ 技術提案書による提案内容に係る評価方法
- カ 落札者決定基準2(3)のとおり
- キ 落札者決定基準に記載されていない評価内容は、評価の対象としない。
- ク 技術評価による失格
- コ 落札者決定基準2(7)のとおり

(2) 落札者の決定方法

- ア 落札者の決定について
- イ 落札者決定基準2(5)のとおり
- ウ 総合評価点の最も高い者が2以上あるとき(同点のとき)
- エ 落札者決定基準2(6)のとおり
- オ 上記ア及びイにより落札者となるべき者の当該入札金額が、低入札価格調査事務処理要領(平成15年4月2日熊本県告示第366号)による基準価格に満たない場合、同要領に基づき調査、審査の結果、契約内容に適合した履行がなされないと認められる場合又は公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められる場合に、その者を落札者とせず、次順位者を落札者とする。(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項)

(3) 落札結果の通知及び公表等

- ア 落札者については、落札者決定後に書面により通知する。また、評価結果は、すべての入札参加者に書面で通知する。
- イ 落札結果の通知は、令和3年(2021年)3月中旬頃を予定する。
- ウ 落札者は、熊本県公報において公示する。

1.2 契約の締結

(1) 契約書の作成の要否

- 要
- (2) 契約に関する事項
「熊本県子ども総合療育センター電子カルテシステム貸借業務契約書(案)」(別添4)のとおりとする。

(3) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(5) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (4)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

1.3 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類は、提出後の変更を認めない。ただし、真にやむをえない事情によるものと認められる場合は、この限りでない。
- (3) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

1.4 問合せ

(1) 問合せ先

- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請など入札の内容全般に関すること
熊本県健康福祉部子ども・障害福祉局障がい者支援課発達障がい・療育班
電話番号 096-333-2237
ファックス番号 096-383-1739
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

1 5 S u m m a r y

- (1) Name and Content of the Products to be rent:
 “ Electronic Medical Record ” As shown in the specifications
- (2) Date and Place for tender
 Date: 10:00 a.m. March 10, 2021
 Place: Disabled Persons Support Division, Child and Obstacle and Welfare Bureau, Department of Health and Social Services Kumamoto Prefectural Government(3th floor of Prefectural Government New Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
 Disabled Persons Support Division, Child and Obstacle and Welfare Bureau, Department of Health and Social Services
 Kumamoto Prefectural Government
 (3th floor of Prefectural Government New Building)
 6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2237
- (4) Other
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

登載依頼

公告

環境影響評価法（平成9年法律第81号。以下「法」という。）第五条第一項の規定により作成した環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）について、同法第七条の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

また、同法第七条の二第一項の規定により開催する方法書の記載事項を周知するための説明会（以下「説明会」という。）を開催するので、同条第二項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年（2021年）1月26日

株式会社グリーンパワーインベストメント 代表取締役社長 坂木 満

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 株式会社グリーンパワーインベストメント
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役社長 坂木 満
 - (3) 主たる事務所の所在地 東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ3階
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 (仮称)伊佐・えびの・人吉風力発電事業
 - (2) 種類 風力発電所設置事業(陸上)
 - (3) 規模 風力発電所出力:最大140,000kW
 風力発電機の単機出力:3,000~4,000kW級
 風力発電機の基数:30~40基程度
- 3 対象事業が実施されるべき区域
 熊本県人吉市、鹿児島県伊佐市、宮崎県えびの市
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
 熊本県人吉市、鹿児島県伊佐市、宮崎県えびの市
- 5 方法書並びに要約書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
 ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
 イ 人吉市役所(環境課)
 - (2) 期間 令和3年(2021年)1月26日(火)から令和3年(2021年)2月25日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 時間 開庁時間に準ずる
 - (4) 電子縦覧 <https://greenpower.co.jp/category/information/>
- 6 意見書の提出
 方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者に出示することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
 - (1) 提出期限 令和3年(2021年)3月11日(木)まで(当日消印有効)
 - (2) 提出方法 後述の意見書の提出に必要な事項を記載し、縦覧場所(熊本県庁を除く)に設置された意見書箱への投函、又は問合せ先へ郵送で提出
 - (3) 意見書の提出に必要な事項
 意見書には次に掲げる事項を記載すること。
 ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

- イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
 ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）
- 8 説明会の開催を予定する日時及び場所
 (1) 日時 令和3年(2021年)2月11日(木・祝)午後6時30分から
 (2) 場所 人吉商工会議所3階大ホール(熊本県人吉市南泉田3番地3)
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため説明会を中止する場合は、説明会開催前日までに事業者ホームページ(「5(4)電子縦覧」と同じURL)で周知するため、来場前に確認すること。
- 9 問合せ先
 株式会社グリーンパワーインベストメント
 〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ3階
 Eメール: g p i _ i n f o @ g r e e n p o w e r . c o . j p
 ※Eメールによる方法書の内容に関する意見・質問は受け付けていない。

熊本県教育委員会告示第3号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次の売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。
令和3年(2021年)1月26日

熊本県教育長 古閑 陽一

委託した相手方の名称及び所在地	委託した収納の事務	委託期間
球磨地域農業協同組合 球磨郡錦町一武2657-4	南稜高等学校の実習 生産品売払代金の 納	令和3年(2021年) 1月4日から 令和3年(2021年) 3月31日まで

熊本県警察本部告示第3号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和3年(2021年)1月26日

熊本県警察本部長 岸田 憲夫

- 1 競争入札に付する事項
 熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借
- 2 入札参加資格
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和3年(2021年)2月10日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年(2023年)3月31日までとする。
 (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年(2022年)10月1日から令和4年(2022年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第6号

一般競争入札に付するもので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)1月26日

熊本県警察本部長 岸田 憲夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借
- (2) 借入物品及び数量
熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム機器等 一式
- (3) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課防犯インフラ整備係(熊本県庁警察棟7階)
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格、品質等
熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 契約期間
契約締結の日から令和9年(2027年)2月28日(日)まで
- (7) 借入期間
令和4年(2022年)3月1日(火)から令和9年(2027年)2月28日(日)まで
- (8) 納入期限
令和4年(2022年)1月14日(金)まで
- (9) 納入場所
仕様書のとおりとする。
- (10) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(5)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (11) 入札金額
入札金額は、賃借料(保守料込み)1月当たりの借入代金とする。見積に当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札金額に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (12) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (13) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更がない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)2月10日(水)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
1(4)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送
する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 仕様書の内容を満たしていること。機能等証明書、機能等証明チェック表（納入機器一覧表及び
システム構成図、保守支援体制表）を令和3年（2021年）2月12日（金）午後
4時まで熊本県警察本部生活安全企画課に提出し、機能等証明書技術審
査結果通知書（平成14年法第154号）第17条の規定による更生手続開始の申
立てを更生活者又は申立てをなした者（以下「更生手続開始の申立てに係る更
生計画認可の決定を受けた者」とする。）に提出すること。

(3) 更生計画認可の決定を受けた者又は申立てをなした者（以下「更生手続開始の申
立てに係る更生計画認可の決定を受けた者」とする。）に提出すること。

(4) 更生計画認可の決定を受けた者又は申立てをなした者（以下「更生手続開始の申
立てに係る更生計画認可の決定を受けた者」とする。）に提出すること。

(5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊
本県告示第81号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(6) 本県告示第81号の第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

アイ役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している
とき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する
など、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を
加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしてい
るとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除
条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である若しくはその者、法人である場合はその役員又は契約事
務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ
の他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が
参加団員等として、会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)で定める条件の全てを満たす者である
ことの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

アイ競争入札参加資格確認申請書
ウ機能等証明書技術審査結果通知書
役員等一覧

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形
式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)

アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超
える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)ア
に掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、

(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ
れた競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、

(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限
る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和3年（2021年）2月26日（金）午後5時まで

(4) 提出先
1(4)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出
があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）2月26
日（金）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書の交付
1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）3月11
日（木）まで行う（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1

- 条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする)。
 なお、仕様書中「電源引込み予定場所一覧」は貸出しとするため、速やかに返却すること。
- (3) 入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)3月11日(木)まで行う。
- (4) 仕様書に関する質問に対する回答
 1(3)の発注・契約担当部局において原則交付とするが、内容によりFAX又は電子メールで交付する。交付は公告の日から令和3年(2021年)3月10日(水)まで行う。
- (5) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)3月10日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和3年(2021年)3月11日(木)午前10時
- (イ) 場所 1(4)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
 くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)3月10日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れたこと。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (6) 開札の方法及び日時等
 開札は、電子入札システムにおいて(5)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(5)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (7) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
 なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (8) 入札の無効
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (9) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(5)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
 1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額の単位の誤り
- (10) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (11) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす

る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (12) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（60月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
 - ア 納付期限 (3)の申出期限
 - イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 - (1) 問合せ先
 - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課防犯インフラ整備係
電話番号 096-381-0110（内線3024）
ファックス番号 096-381-2567
 - イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
 - (1) Name and quantity of the services to be leased :
A set of support system for a criminal investigation at the initial stage of important case
 - (2) Date and Place for tender:
Date: 11th, March, 2021, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
 - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Criminal Investigation Department,
Criminal Planning Division, System Section
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan
Phone: 096-381-0110(3024)
 - (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen